

町政をただす

おお かわ
大川 清光 議員

問 北金ヶ沢大銀杏付近の2つの踏切の整備について

答

順調に進めば令和4年度に概算要求を行い、令和5年度から新規事業として測量・設計後、工事を実施する予定

問 大川議員

6月議会の答弁の中で、北金ヶ沢大銀杏付近の2つある踏切の集約とそれに伴う生活道路と避難路の整備について、令和4年度に新規事業として概算要求にあるとのことだが、住民への周知の意味も含めて、整備の概要と着工予定などを伺う。

答 町長

北金ヶ沢大銀杏付近の2つある踏切の集約に関してはJR東日本との整備方針や負担割合もあおね合致している。

また、道路整備については、水産庁所管の漁業集落環境整備事業での整備を予定しており、現在、青森県を通じて新規事業採択に向け協議を重ねている。順調に進めば令和4年度に概算要求を行い、令和5年度から新規事業として測量・設計後、工事を実施する予定です。

計画の概要については、2つある踏切を北金ヶ沢駅に近い第二北金ヶ沢踏切に集約し、

小型車両が通行可能な幅に広げ、遮断機と信号機を設け、大銀杏方面と春日神社方面への取り付け道路を整備するもので、現時点での概算事業費は、約2億円程度と見込んでいます。利便性向上や防災対策に大きく寄与することから、新規採択に向け関係各所に要望していく。



▲第二北金ヶ沢踏切



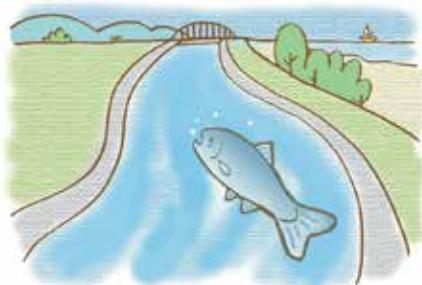
▲第一北金ヶ沢踏切

町政をただす

サケの遡上に係る河川の整備について

問 大川議員

青森県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例の対象地域として、追良瀬川も含まれているが河口付近は土砂が堆積し、川幅が狭く、サケやサクラマスの遡上に支障をきたしているのではない。条例に則った環境整備が必要と思われるが、町の考え方を伺う。



▲追良瀬川河口

答 町長

追良瀬川の河口付近では、現在は魚類の遡上に支障があるような状況はないが、今後、問題が確認された場合は、この条例を踏まえて県に要望し、減少傾向にある沿岸サケマスの資源増大に努めていく。また、条例が制定されていない他の河川には、水産業関係者や河川管理者の考えを聞きながら対応していく。

問 大川議員

6月議会で津軽港沿岸の藻場の必要性、生態系への悪影響の懸念について発信した。深浦町においても沿岸の藻場は、魚貝類等の重要な漁場であり、69種類もの藻が確認されている。

11月9日に開催された環境影響評価方法の説明会では、つがる市沖から鰺ヶ沢町の沖合までを調査区域とし、漁業に対する調査等を実施するといふことだが、現地域において風力発電事業が実施されば、深浦沖合での漁業にも影響が出るものと思うので、調査については深浦町沖合までを調査するべきと思うが、町の考え方を伺う。

青森県西北沖（南側）洋上風力発電について

答 町長

現在、青森県沖日本海（南側）における洋上風力発電事業の事業者公募には、7つの事業者が^{※1}環境アセスメントを実施している。

11月9日に北金ヶ沢農村環境改善センターで開催された「環境影響評価方法書説明会」は、コスモエコパワー株式会社や日立造船等が出資し設立した青森県西北沖洋上風力合同会社が開催したもので、同社の^{※2}方法書によると、藻場への影響評価について、「事業対象区域内に存在する藻場は岩礁性であり、想定している風力発電施設の施工範囲には、藻が育成する可能性が低いと考えられるため、地形の改変や施設の存在による影響が生ずる可能性は低いと考えられる。」と予測していることから、現地調査は事業実施区域内の車力・鰺ヶ沢沿岸の2カ所のみで海藻類の生育状況の調査を行い、当町沿岸はその調査対象とはなっていない。

※ 1 環境アセスメント = 大規模な開発事業などを実施する際に、事業者が、あらかじめその事業が環境に与える影響を調査・予測・評価を行い、その結果を公表して住民や関係自治体などの意見を聴き、それらを踏まえて環境保全の観点からよりよい事業計画を作り上げていこうという制度

町政をただす

一方で、他の事業者の方
書では、「事業実施区域内に
藻場は分布していないものの、
専門家の意見を踏まえて、事
業区域外である鰺ヶ沢、赤石、
北金ヶ沢、千賀敷沿岸の4か
所を現地調査する」としてい
る。

実際に漁業影響調査を実施
するのは、南側の海域が「有
望区域」から「促進区域」に
指定された後、公募により選

請したい。
事業対象区域に隣接する当町
沿岸も調査を実施するよう要



※画像はイメージです。

定された事業者が
調査を実施すること
となっている。
漁業影響調査は、
選定された事業者
と関係者が調整の
上、調査内容や時
期を決定する必要
があるため、事業
者は、青森県沖南
側の法定協議会の
意見を尊重した公
募占用計画を策定
することになつて
いるので、実施し
てほしい漁業影響
調査内容などにつ
いては、今後、法定協議会が
作成する意見の取りまとめに
記載することになる。
なお、開催が延期となつて
いた「第2回の法定協議会」
は、12月22日に開催を予定し
ていることから、その席にお
いて漁業影響調査について、
どのように項目について、
どのような方法で環境アセスメントを実施していくかという計画を示
したもの

議会を傍聴しませんか

深浦町議会では、議会本会議を傍聴することができます。本会議では、町政に関する予算や条例の提案、議員の質問、採決などが行われます。次回は、3月上旬に議会を開会する予定ですので、皆さんの傍聴をお待ちしています。ただし、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大防止のため傍聴席での傍聴自粛をお願いする場合もありますので、あらかじめ御了承ください。



議会の様子は、庁舎1階ホール及び
2階の議会図書室に設置されているテ
レビモニターでも御覧になることがで
きます。